

## 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）議事録

1 日 時 令和3年7月14日（水曜）19：00～20：10

2 場 所 オンワード樫山仙台ビル 10階ホール

3 出 席 秋山委員，大坂委員，奥田委員，小野委員，小幡委員，菅野委員，熊谷委員，佐々木委員，柴田委員，曾根委員，高橋（淳）委員，高橋（秀）委員，寺田委員，中嶋委員，西尾委員，三浦委員，山下委員  
※欠席：菊地委員，熊井委員，支倉委員

[事務局]西崎障害福祉部長，小幡障害企画課長，高橋障害者支援課長，山縣障害者総合支援センター所長，林精神保健福祉総合センター所長，薦森北部発達相談支援センター所長，早坂南部発達相談支援センター所長，福本青葉区障害高齢課長，天野宮城総合支所障害高齢課長，只埜宮城野区障害高齢課長，大石若林区障害高齢課長，吉田太白区障害高齢課長，加藤秋保総合支所保健福祉課長，三條泉区障害高齢課長，小西企画係長，阿部サービス管理係長，佐藤社会参加係長，吉岡地域生活支援係長，佐藤主幹兼障害保健係長，長岡主幹兼施設支援係長，高橋指導係長，成田主事，篠木主事，水間主事，田所主事  
ほか傍聴者 3名

### 4 内 容

#### (1) 開 会

#### (2) 障害福祉部長挨拶

会 長 皆様こんばんは

この4月に障害福祉部長として異動してまいりました西崎と申します。本日は大変お忙しい中，仙台市障害者施策推進協議会にご出席いただきまして，本当にありがとうございます。また，委員の皆様におかれましては，日頃より本市の障害者保健施策にご理解とご協力を賜りまして本当に感謝申し上げます。

ご承知のとおり，本協議会の委員につきましては，5月31日の任期満了に伴いまして，6月1日付で改選が行われました。今回新たに委員にご就任いただきました皆様をはじめ，前回に引き続き委員をお引き受けいただきました皆様におかれましては，本市の障害者施策の一層の推進に向けて，ご助言，ご助力を賜ればと思います。

さて，昨年度の協議会におきましては，主に「仙台市障害福祉計画（第6期）」及び「仙台市障害児福祉計画（第2期）」について，委員の皆様さまに幅広い視点でご議論いただき，3月に阿部前会長から市長への答申を経て計画策定に至っております。審議に携わっていただきました皆様におかれましては，この場をお借りいたしまして，改めて感謝申し上げます。今年度の協議会におきましても，仙台市障害者保健福祉

## 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

計画の中間評価で整理いただいた課題等を踏まえながら、計画後期における各種施策の着実な推進、展開を図るため、引き続き皆様の御知見等を賜りたく存じます。

なお、本日の会議ですが、このコロナ禍の状況を踏まえすと、本来であれば書面開催やリモート開催の方法も考慮すべきところではございましたが、協議事項にございます今年度の協議会の進め方等につきましては、直接委員の皆様お話ししたいといったこともございまして、大変恐縮ではありますが、こうしてお集まりいただいた次第でございます。

委員の皆様にはぜひ、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。以上、大変簡単ではございますが、開会にあたりまして私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### （3）委員挨拶

### （4）会長及び副会長の選出

### （5）会長・副会長挨拶

会 長 皆様、大坂でございます。改めてどうぞよろしくお願いいたします。

施策協は協議の場です。協議を大切にしていきたいというふうに思っております。そのためには、今日は初めてなので一人一人ご挨拶いただきましたけれども、次からは必ず一人1回はご発言いただきますように。

もう一つ重要なことは、施策協は施策をつくる場でもあります。事務局にこうしてくださいという話ではなくて、私たちが積極的に関わって、障害者の人が一人一人当たり前に市民として暮らせるような仙台市になるということが実現できるように、その歩幅はたとえ少なくとも着実に進めるように皆さんとともに議論を深めていきたいというふうに思いますし、もう一つ、議論だけではなくて、皆さんと一緒に行動していくことがとても大切です。そのときには、自分の分野というのは大切にしながらも、ほかの分野の人たちの現状や意見を聞きながら一緒に考えて、決してセクト主義にならないで、みんなで進めていくことができるというふうに思っております。

そのような運営を心がけていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様、ご協力よろしくよろしくお願いいたします。

事 務 局 大坂会長、ありがとうございました。  
続きまして、三浦副会長、よろしくお願いいたします。

副 会 長 こんにちは。今、ご推薦いただきました東北福祉大学の三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

PDCA サイクルという言葉をよくあちこちで聞きますけれども、この施策推進協の活動は、まさにその PDCA サイクル、計画を立てて施策を遂行して、チェッ

## 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

ク、そしてまた次の計画に結びつける。もう一つ、このような仕組みは、結果も確かに大事なんですけども、いかに正確に PDCA サイクルを回すかというところが非常に重要になってくるところです。評価の視点にしても、確かに施策の効果がどうでしたかということが大事なことなんですけれども、そこに至るまでのプロセスをいかに正確に踏めたかという、そういう視点で仙台市の障害者福祉施策をチェックする、こういう役割がこの協議会にあるのではないかと考えております。

大坂会長を助けて頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 副会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は会長のほうに進めていただきますので、大坂会長、よろしくよろしくお願いいたします。

### (6) 議事録署名人指名等

#### (1) 定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立が確認された。

#### (2) 議事録署名人指名

議事録署名人について、会長より奥田委員の指名があり、承諾を得た。

### (7) 議事

#### 協議事項

##### (1) 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方等について

#### 報告事項

##### (1) 令和2年度障害者保健福祉計画に係るモニタリング（監視）の結果について

##### (2) 仙台市における障害関係統計値の推移について

##### (3) 令和3年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業について

##### (4) 令和2年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて

##### (5) 令和2年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び令和3年度目標について

#### 協議事項

##### (1) 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方等について

#### 報告事項

##### (1) 令和2年度障害者保健福祉計画に係るモニタリング（監視）の結果について

会長 次に、本日の議事につきましては、仙台市障害者施策推進協議会運営要領第4条第1項に基づき公開といたします。

早速、議事に入りたいと思います。

## 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

協議事項、令和3年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方等について、並びにもう一つ、報告事項（1）令和2年度障害者保健福祉計画に係るモニタリングの結果について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局  
(小幡課長)

障害企画課、小幡でございます。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項（1）令和3年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方等につきましてご説明いたします。

また、今、会長からもお話がございましたが、こちらの進め方と関連があります。報告事項（1）令和2年度障害者保健福祉計画に係るモニタリング（監視）の結果につきましても、併せてご報告いたします。

それでは、お手元の資料1-1をご覧ください。こちらを基にご説明させていただきます。

今回初めて協議会に参加される方もいらっしゃると思いますので、まずこの協議会の所掌事務であるとか、本市の障害者計画等について簡単にご説明させていただきます。

まず、資料の1番の仙台市障害者施策推進協議会の所掌事務というところがございます。当協議会は、本市の障害者計画の策定への意見具申、それから障害者施策の推進に係る調査審議と実施状況の監視、いわゆるモニタリングと言っております。それから、障害者施策の推進に係る関係機関相互の連絡調整を要する事項の調査審議、この3つが役割となっております。言い換えれば、本市の障害者施策の理念や方針、そういったものを定める計画を、私たち仙台市と皆様とで一緒に作らせていただきまして、その施策を皆様からご意見をいただきながら適切に進めていく、そういったものでございます。

次に2、現行計画の概要についてでございます。本日、仙台市障害者保健福祉計画、障害福祉計画、障害児福祉計画が1冊になった冊子がございます。こちらのほうは障害者基本法に基づく市町村障害者計画として策定させていただいたものでございまして、障害保健福祉施策の全般の理念、方針といったもの、また主要施策を定めておまして、今回のこの計画につきましては、平成30年度から令和5年度までの6年間の計画となっております。また、新しく、前回のこの協議会で皆様に策定いただきました障害福祉計画、障害児福祉計画につきましては、それぞれ障害者総合支援法、児童福祉法に基づく計画でございまして、障害福祉サービス等の見込量などを、それから見込量を確保するための方策などを定めている3年間の計画となっております。冊子が現在2冊ございますけれども、6年間の障害者保健福祉計画と一緒にしている障害福祉計画、障害児福祉計画のほうは、6年間のうちの昨年度までの前半3年間の計画となっております。昨年度、6年間の中間年ということで、計画の取組状況とか実績、それから今後取り組むべき施策の方向性について、こちらの協議会でご議論いただいて、中間評価をしていただきました。その結果、後半3年分のサービス見込量などを、障害福祉計画第6期、それから障害児福祉計画第2期として策定いただいております。ですので、現行の計画は6年間の

## 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

障害者保健福祉計画が平成30年度からのもの、障害福祉計画、障害児福祉計画が別の冊子にありました第6期、第2期のものとなっておりますというものを、こちらの資料1-1の図で示したものでございます。

資料1-1にお戻りいただいて、その資料をおめくりいただきます。

その策定した計画につきまして、適切に進められているか確認しましてご審議いただくのが、その次の項目の3の監視等（モニタリング）といったものでございます。このモニタリングは、本日資料の最後、参考資料1としてお配りしております仙台市障害者保健福祉計画等に係る監視等実施方針、こちらに基づいてこのモニタリングを実施しておりますけれども、資料1-1のほうにそのポイントを抜粋しておりますので、こちらのほうでご説明させていただきたいと思っております。

モニタリングというのは、その資料にも書いてございますけれども、監視、調査、分析及び評価、この3つの項目で構成されております。

まず、1つ目の監視でございますが、これは量的モニタリングと呼ばれているものでございまして、先ほどご紹介した計画に掲載された事業の実績とか実施状況についてまとめたものでございます。本日お配りしております資料2-1の計画掲載事業の実施状況でありますとか、2-2の障害福祉計画の到達目標に係る令和2年度の実績、2-3の障害福祉計画、障害児福祉計画に係る令和2年度の見込量の実績のように、実績を主に定量的にまとめたものとなります。量的モニタリングの内容につきましては、後ほど簡単に触れさせていただきます。

次に、2つ目の調査というものでございますが、こちらは質的モニタリングと呼ばれるものでございまして、量的モニタリングの実績のように数字ではなかなかはかることのできないような障害者などの生活の状況、それからサービスの利用意向など、面談とか懇談会などの形でヒアリングするものになっております。令和2年度、昨年度は、計画策定がございましたので、計画の施策体系ごとに全般的なヒアリングを実施したところでございます。

3つ目の分析及び評価につきましては、量的、質的モニタリングの結果などに基づきまして、事業の取組状況を分析して、事業の進捗について皆様に評価・審議いただくものでございます。こちらの監視等がこの施策協議会の役割となっております。

ここからは、これらのモニタリングに係る今年度の進め方をご説明させていただきます。

資料1-2の横長の表をご覧ください。

今年度、資料1-2に示しましたこの計画の施策体系に基づく各施策の推進状況、こういった横長の表を活用いたしまして、主な事業の推進状況を確認していきたいと考えております。

表の見方をご説明させていただきますが、まずこの表の左端のところ、こちらは現計画における施策体系というものを示しております。これが、先ほど皆様のお手元にお渡ししました6年間の計画がございまして、こちらの18ページをご覧いた

だけですでしょうか。5の施策体系というものが資料のほうに記載されてごさいます。この6年間の計画の施策体系がごさいますけれども、こちらと資料1-2の横長の表の施策体系というのがリンクしているような形になっていますので、この計画に基づいた施策の体系となっているというふうにご理解いただきたいと思さいます。

資料1-2にお戻りいただきたいのですが、その施策体系の右隣の欄には重点分野を中心とした主な事業という欄を設けてごさいます。さらに右隣のほうには、各事業の令和2年度の実績と令和3年度の事業の進め方をそれぞれ記載してごさいます。

具体的には、こちらの例えば一番上に（1）理解促進・差別解消のところごさいます。こちらを例にしますと、その具体的な事業として右隣にある障害理解サポーター事業というふうに記載してごさいます。そちらのほうのサポーター事業では、中間評価のときの課題に、障害理解サポーター事業について、より多様な分野・業種の団体・企業へのアプローチが必要だという課題が示してごさいます。さらに右隣に行きますと、昨年度の実績といたしまして、サポーター事業は開催13回、474人が受講したという実績が掲載してごさいます。それを踏まえまして、右隣の令和3年度事業の進め方を、受講実績を分析し、開催実績がない事業所や団体等に周知を図る、こういった具体的な進め方を今年度はしてきますというふうな記載となつてごさいます。

この表は、まだ真ん中辺りまでしか埋まつてごさいませんけれども、こちらの右の3つの欄、令和3年度上半期進捗状況と、それから令和3年度実績見込み及び評価、令和4年度施策展開というところが、まだ空欄となつてごさいます。こちらのほうは、今後、本協議会の中で開催の都度、順次この空欄を埋めていくことで、皆様に今年度の事業の進捗状況をご報告いたしますとともに、皆様からいただいたご意見を踏まえながら施策を展開する、そのように進めてまいりたいと思つてごさいます。

なお、この表につきましては、協議会でも議論をいただいた結果で、例えば項目の追加であるとか、適宜この表自体を修正しながら柔軟に進めていきたいと思つてごさいます。よろしくご願ひいたします。

こちらの資料1-2によりまして、項目がかなり多いものごさいますから、これ以上の部分は省略してごさいますけれども、ここまでが令和3年度の協議会の進め方のご説明になりますが、関連して令和2年度のモニタリング結果につきましてもご報告してごさいます。時間の関係で簡単にご紹介してごさいます。

まず、資料2-1、こちらも横長の表となつてごさいますけれども、こちらをご覧ごさください。

こちらが計画掲載事業の実施状況というものとなつてごさいます。こちらは、先ほどからお示ししてごさいます6年間の障害者保健福祉計画の冊子の中に、計画関連事業ということで掲載した事業を全て並べてごさいます。

## 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

そちらの令和2年度の実績ということでお示しさせていただきました。一つ一つご説明はできませんので、大体の傾向としてご説明いたします。

令和2年度は、全体として新型コロナウイルスの影響がございまして、啓発とか研修、それから体験とか交流を通したイベント、対面での相談、こういった事業はなかなか実施が難しかったというところがございまして、そうした事業については中止せざるを得なかったり、あとは実績が元年度に比べますと減少していたりというような結果となっております。

一方で、コロナの影響で、やはり市民の皆様は不安な部分というものも多かったというふうなところも考えられまして、各種電話相談といった対面ではない相談の部分、こちらのほうの実績は増加しているものが多く見受けられております。そういった昨年度の事業の傾向というものになってございました。

次に、資料2-2をご覧ください。

資料2-2は計画の到達目標に関する実績でございます。こちらは6年間の計画の冊子に記載されているものでございますが、国の基本指針に示された目標事項について設定されたものでございます。令和2年度は、こちらの資料の一番下でございます12番、医療的ケア児に対する支援というところについて、なかなかこちらもコロナ禍のため関係機関の協議を実施できませんで、そちらのほうに目標が達成できなかったというものがございましたが、その他の1から11番の11項目につきましては目標を達成したというものでございます。

次に、資料2-3をご覧ください。こちらは、各障害福祉サービスの計画における見込量と実績をそれぞれ示したものでございますが、こちらのほうは細くなっておりますので、そちらから主な項目を抜粋した平成29年度から昨年度までの見込量と実績をグラフ化したものが資料2-4としてまとめてございますので、そちらでご説明させていただきます。

資料2-4、表紙をおめくりいただきますと目次がございますが、主な障害福祉サービスを掲載してございます。このうち6番目の短期入所です。こちらのほうは、やはりコロナの影響もございまして、前年度実績よりも実績が下回ったという結果が出てございます。ただ、その他の居宅介護、重度訪問介護といった訪問系のサービス、それから生活介護、就労系といった通所系のサービス、それから共同生活援助、施設入所支援、計画相談支援や放課後等デイサービス、こちらの各項目につきましては横ばいか増加というようなところで、やはりコロナの影響はあってもこういった生活に密着したサービスというものは実績が伸びているのが見受けられたところでございます。

以上が令和2年度のモニタリング結果でございますが、詳細につきましては後ほど資料をご高覧いただければ幸いです。

長くなりましたけれども、令和3年度仙台市障害者施策推進協議会の進め方及び令和2年度障害者保健福祉計画に係るモニタリング結果の説明につきましては、以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等の協議の時間としたいと思いますが、実は前もって皆さんに資料をお送りして、何かあれば前もってご意見をくださいというようなことをお願いしておりましたが、特にないということでしたが、この場でご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。どうぞ、お願いいたします。

寺田委員 仙台市社会福祉協議会の寺田でございます。

このタイミングでいいのかなんですけれども、進め方については特に異論はございませんで、この進め方でいいと思いますが、資料1-2の令和3年度の事業の進捗状況についてのご説明もありましたので、このタイミングでちょっと伺ってみたいと思います。

昨年度、ご説明がありましたとおり、対面研修とか実習とかは減って、対面でない相談が増えたというご説明もありました。新型コロナウイルスの影響で実施できない事業がいろいろあったということだろうと思います。

それで、仙台市内の感染者、ちょっと1年前を振り返って見たのですが、去年は仙台市が2人で、仙台市内で78人目、宮城県累計でも108人目というのが去年の7月13日です。今年は、昨日で仙台市が19人、もう既に累計で5,921人目、宮城県内発生が昨日は30人ですか、累計でも9,373人。今日の数字はどうも仙台市で28人、宮城県内では41人ということで、また増えたなど。横ばいぐらいかと思ったら、むしろ増えているという印象でございますが、1年半経過してコロナに対する理解もだんだん進んできて、マスクをしっかりと着用して3密を避けるなど様々な予防対策を講じた上で、例えば研修会とか現実には実施されている場合も結構増えてきているのかなという気がするところでございます。

今年度のいろいろな事業について、数量的なデータを次回出されるということでございますが、令和2年度の取組よりは結構中止せず実施できている事業が多いのか、あるいは依然としてやっぱり感染者も出ていますので進まないものが多いということなのか。現時点でアバウトな感触だけでも結構ですので、事務局のほうで今年の進捗状況を何か把握できているものがあつたらお話しいただくと幸いかと思っております。以上です。

会 長 ありがとうございます。事務局のほうでよろしくお願いいたします。

事務局 障害企画課長の小幡でございます。

(小幡課長) 今、寺田委員からお話しございました様々な事業がコロナの影響で、現在、昨年度と比べてどうなのかというようなところかと思いますが、昨年度の同時期と比べますと、いろいろとコロナに対する対応策であるとか、感染の防止、それからあと



## 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

イベントなど開催するに当たってもこのぐらいの人数でしたらとか、こういうふうにしてやりなさいとか、そういったガイドラインもだんだん示されてきておりまして、もちろん感染状況によりましてできるできないというその場その場の判断というものは入ってくるかと思いますが、こうした運用方法を工夫して何とか実施できているものが事業の中でも増えてきている、そんな印象は受けております。

もちろん不特定多数が集まったり、一定程度の人数ではあるのですけれども、その集まって交流すること自体が目的になっているようなイベント、そういったものについてはなかなか実施できずに延期とか中止とか、そういったものもございしますが、例えば私どものほうでやっているふれあい製品フェアといった障害福祉サービス事業所が集まって製品を売ったりするようなイベントを月1で行っていたんですが、昨年度は9月からしかできなかったところを、今年度は感染状況を見ながら6月から毎月今のところは実施できているというような状況であったりとか、スポーツ大会などについても軒並み中止にはなっておりますけれども、先日はフットベースボール大会なども何とか開催できたということもございまして、工夫しながら徐々に徐々に何とかできるところから始めてきている、そんな状況ではございます。

それで、各事業で求める効果であるとか、この感染状況の中で実施できる意義、そうしたものも踏まえまして、それぞれの事業で実施可否を判断して、できるものについてはやっていく、そんな状況が今続いている、そういった状況でございます。

会 長 ありがとうございます。寺田委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

高橋委員 仙台ワークキャンパスの高橋です。

1点、昨年度、令和2年度の実績の中で虐待に関する相談件数が86件、そのうち虐待と判断した件数が14件ということで実績が示されておりますけれども、この虐待と判断した件数14件の概要みたいなものは何かどこかで知る機会があるのかどうかというところをお伺いしたいと思いました。

会 長 事務局いかがでしょうか。

事務局 障害企画課の小幡でございます。

(小幡課長) 虐待につきましては、確かに残念ながらこうした実績のほうに昨年度ございました。調査などに行っている件数だけでも、通報件数はいろいろありますが、その中でも虐待と認定された件数がその実績に書いてあるとおりでございます。

ただ、虐待につきましては、やはり個別個別のかなりセンシティブな事情もございますので、そういったところを考慮した上で、可能な部分として数字の部分のみが公表されているというところがございますので、そうした一つ一つの事件、事案

のありようといいたいでしょうか、そうした概要の部分をご説明するというのはなかなかちょっと難しいところだということでご理解いただければと思います。

会 長 高橋委員、いかがでしょうか。あれですよね、意図としてやっぱりこういう事例から我々は学ばなければいけないということがあるということと、それからもう一つは、その防止策ですよね。どこでも起こり得る話かもしれないので、多分高橋さんも切実なところでお話しされていると思うので、これ実は先ほどの寺田委員の話と絡むのですけれども、こういうことこそ研修等も必要になってくるので、その辺を含めて考えなければいけないということだと思うのですが、ただやはり虐待について、仙台といっても、ああ、あそこだとかと分かることもありますので、なかなか難しいことがあるので、その辺ちょっと考えていかなければいけないんですけれども、やはり僕は子どもの虐待のこともやっているんですけれども、虐待の事例からどう学ぶかということがとても重要なので、その辺についてはこれから皆さんとまた考えていく機会があればと思っていますし、こういう意見が出たということを経務局もしっかり認識していただいて、いろいろな面で生かしていただければと思いますが、今日はその辺のところよろしいでしょうか。

高橋委員 はい。よろしくお願いします。

会 長 ありがとうございます。

では、ほかにございますでしょうか。1回目ですから申し上げておきますけれども、後で何かあったら質問用紙もありますということもありますし、それからこんなことを聞きたいとか、この資料を来てから、全部隅から、字が小さいので読むのが大変ですし、後で気づくこともあると思うんですけれども、あれば質問用紙だけではなくて、その日に事務局に電話して聞いてもらって深めていただいて、こんなことを聞いては駄目なのかということはないので。

ただし、もう一つお願いしたいことがあって、ここで共有するのも重要なんですけれども、皆さんそれぞれいろいろな後ろに団体さんとか、お勤め先とか、いろいろなところがあります。親御さんもいらっしゃる。ぜひこの場での議論を共有していただいて、これは公開になっていますから、共有することは一向に差し支えないので、ぜひそうやって広めていただいて、逆に皆さんもフィードバックをもらってきて、ここでご意見いただけるとよりいいものになっていくのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そのときのポイントは、一番は、こういう資料とか説明を聞いて腑に落ちたかどうか。自分の腑に落ちていないものを人に説明できないですから。だから分からないところを聞いていただけるとより理解が深まると思いますので、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにご意見ございますでしょうか。何でも結構ですよ。こういうのが分からない

いとか。はい、どうぞ。

小幡委員

小幡でございます。

すみません、中身の部分ではなくて、資料の関係などについてちょっとお願いというか、感じているところをお話しさせていただきたいのですが、今回もかなり膨大な資料をいただきまして、一から目を通してはいるものの、どこがポイントというか、この会議の場でどの点に重点を置いてこちらで検討していったいいいものか、今回正直あまりにも量が多くて絞り切れず、特にコロナの関係もあって会議時間が短いというがあるので、事前に検討してこなければとは思うのですが、どこにポイントを絞って検討していいのかわりにちょっと見えなかったというのがあります。すみません、私も質問も出すことができなかったというのがございます。

今回、今お聞きして、例えば資料1-2の令和3年度事業の進め方というところを主に確認してご質問できればよかったなというふうに来たところですが、やはり非常に膨大なものなので、今、一から見て質問できるかという、なかなか難しいというふうに思っていて、何らか事前にせつかく資料を送っていただけると、今回の会議でここを重点的に確認を皆さんで協議をするものだから、難しいかもしれないんですが、こちらでも検討しやすいような何かご提案をいただくと非常にありがたいというふうに思いました。すみません、中身ではなくて申し訳ないのですが。

会長

ありがとうございました。

これは、ほかの委員もうなずいておられましたけれども、そういう要望があるということで、これは別に資料がいいとか悪いとかではなくて、コロナ禍の会議の進め方をみんなで模索して中身のあるものにしていこうということのご提案というふうに取りましたので、何かそういったことをだんだんみんなで一緒に工夫して、事務局の方と委員がいい会議を持てるような形で効率的にできるように、少しずつできていけばいいと思います。ぜひ事務局もよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局  
(小幡課長)

障害企画課の小幡でございます。

今回、年度の初めということで、先ほどご説明した量的モニタリングの資料、こちらのほうが大分膨大になっておりまして、字も小さくて量も多いというふうなちょっと見づらい資料になってしまったというところ、申し訳ございません。

確かに今、委員おっしゃったように、今回のポイントというのがどこにあるかというのをきちんとお示しする工夫、何らかの工夫を次回に向けてさせていただければというふうに考えております。そして、なるべく会議の時間短縮というふうなところも図らせていただければと思ひますので、ご意見承らせていただきたいと思ひます。

## 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

会 長 ありがとうございます。

ほかにご意見等ございますでしょうか。今、小幡委員からのご意見がありました  
が、初めてなので進め方でも結構ですので、ご意見ある方がいらっしゃればと思  
います。いかがでございましょうか。この場でしなかったから終わりではありません  
ので、気づいたことがあればよろしくお願いします。

多分、これまでもそうだと思うんですけども、事務局のほうはこういう意見が  
その後ありましたというのを次の委員会の資料なりで、そういうときには紹介して  
いただいておりますので、皆様個別のやり取りで納得するだけではなくて、この  
場でもみんなで共有できるような工夫はありますので、どんどんしていただければ  
と思います。何かございますでしょうか。

では、前のほうに進めさせていただいてよろしいですか。後であればまたどうぞ  
ご発言いただきたいと思います。

(2) 仙台市における障害関係統計値の推移について

(3) 令和3年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業について

(4) 令和2年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちを  
つくる条例」に係る取組みについて

(5) 令和2年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び令和3年度目標について

会 長 次は報告事項なんですけれども、(2)から(5)までは時間短縮のため事務局か  
ら各資料の概要のみ説明させていただいて、報告事項なので質疑応答は割愛させて  
いただきたいというふうに思います。また何かあれば、後でいただくということに  
なると思います。

では、事務局お願いいたします。

事 務 局 障害企画課、小幡でございます。

(小幡課長) それでは、報告事項(2)仙台市における障害関係統計値の推移についてから、(5)  
令和2年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び令和3年度目標につつま  
して、時間の関係でかいつまんでご報告させていただきます。

まず、(2)仙台市における障害関係統計値の推移についてでございます。こちら  
は横の資料になっております資料3をご覧ください。こちらには平成23年度から令  
和2年度までの障害者手帳所持者数と年齢構成比、それから難病認定者数、障害福  
祉サービス利用者数の推移などを掲載してございます。

このうち2ページをお開きいただきまして、障害者手帳所持者数につきましては、  
令和2年度末時点で5万3,091名ということになっておりまして、市内の人口比率  
で4.8%となっております。平成23年度からの比較ですと、この10年間で約1  
万人、手帳の所持者が増加しておりまして、うち精神障害者保健福祉手帳の所持者  
が約4,000人、療育手帳で約3,000人、それぞれ増加しているというような状況に

なっております。

次に、(3)令和3年度仙台市障害者保健福祉関係予算及び主要事業についてでございます。資料4-1、令和3年度仙台市健康福祉関係予算をご覧ください。

本年度の健康福祉費の当初予算額につきましては、約2,107億円ということでございまして、前年度比約53億円の増加となっております。こちらのグラフのある資料、裏面をめくっていただきまして、その健康福祉費のうち障害保健福祉費につきましては約320億円となっております。

次の資料4-2に移らせていただきまして、こちらに今年度の本市の健康福祉局の主要事業がございます。こちらには、今年度予定している障害保健福祉に関する主な事業を掲載してございます。このうち新規の事業だけ簡単にご紹介させていただきますと、(2)⑪医療的ケア児受入体制整備というものに100万円、それから3ページに飛びまして、(5)⑥強度行動障害支援者養成研修費補助、こちらも新規でございまして100万円、同じく(5)⑧障害者福祉センター整備、こちらのほうは991万円となっております。こちらは新規だけ簡単にご説明させていただきました。

続きまして、(4)令和2年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて、資料5でご説明させていただきます。

まず、1番の相談体制の整備でございますが、令和2年度の差別に関する相談件数は65件ございました。こちらは前年度に比べて21件の減少となっております。こちらでもコロナの影響でございまして、外出機会が減少して、その結果相談件数も減少したものであるというふうにこちらでは考えております。

3ページに進みまして、続きまして、普及啓発・理解促進に関する主な取組みというところをご紹介させていただきます。令和2年度は、やはりコロナの影響というところがございまして、この普及啓発・理解促進ということもかなり影響がございました。(1)障害理解サポーター事業、こちらは目玉の事業となっておりますけれども、こちらでも13回、474名に受講いただきましたが、表を見てお分かりのとおりスタートが9月となっております。やはりこうした9月にスタートになったということで、実績が令和元年度よりも減少したというところでございます。

4ページにお進みいただきまして、こちらのほうにイベントを諸々書いてございます。例えば(3)福祉まつり「ウエルフェア2020」につきましても、表に書いてある12月の式典の部分を行いましたけれども、10月に行われる屋外でのイベントなどは中止となっておりますし、また(4)市民協働事業、TAPと呼ばれるものも全面的に中止、そうした啓発事業の中止というものが昨年度はございました。

一方で、5ページに進んでいただきまして、(9)リーフレットがございまして、『新しい生活様式』における障害のある方の困りごと」というようなリーフレットを今回初めて作成させていただきました。内容といたしましては、身体的距離の確保であるとか、マスク着用など、コロナ禍での新しい生活様式が叫ばれておりますが、

## 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

その中でも障害のある方の困りごととか、それから必要な配慮、そういったものがございますので、リーフレットとして掲載してございます。

それから、6ページに進みまして、庁内体制の整備につきましては、庁内での研修会、市の実施事業に対する情報保障、これまでどおり行ってきたというところがございます。

最後に、(5) 令和2年度障害者就労施設等からの物品等の調達実績及び令和3年度目標についてでございます。こちらは資料6をご覧ください。

令和2年度の調達実績といたしましては、件数が529件、金額が6,999万円と、7,000万円に惜しくも届かなかったところがございますが、目標としていた590件、それから7,200万円を下回ったところがございます。こちらの要因としまして、印刷物の発注が少なかったというところ、またやはりコロナの影響でイベントが少なくなったということで、クリーニングであるとか、それから記念品の購入、そういったものが減少したところが影響したものと考えてございます。

そこで、令和3年度の目標でございますけれども、件数600件、それから金額は7,100万円を目標といたしました。金額につきましては、令和2年度の実績を基に設定してございますが、件数につきましては昨年度達成できなかった590件という目標よりも大きい目標として設定してございます。これは、少しずつでもいいので庁内の様々な部署に物品調達していただきまして、障害者就労施設の物品、役務について、そういった認知をまず庁内に広めていきたいという考えの下にこうした目標を設定させていただいたところがございます。

報告事項(2)から(5)のご報告については以上でございますけれども、時間の関係で触れられなかった部分につきましては、後ほど資料をご高覧いただければと存じます。よろしく願いいたします。

会 長 申し訳ありません。報告事項(2)から(5)については以上とさせていただきます。ご質問等あれば、後でペーパー等でお聞きいただければと思います。

### (8) その他

会 長 議事の最後、その他のところですが、まずは事務局からお願いしたいと思います。

事 務 局 障害企画課、小幡でございます。

(小幡課長) その他ということで、事務局より1点ご報告がございます。

今日、机上に配布してございました当日配布資料をご覧いただきたいと思っております。

こちらは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要、いわゆる障害者差別解消法の改正の資料となっております。5月の国会で、障害者差別解消法の一部を改正する法律が成立いたしました。この内容といたしましては、事業者の合理的配慮の提供、こちらを義務化というものが規定され

## 令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

まして、今後3年以内に施行されることとなっております。法律の改正に伴いまして、本市の差別解消条例、こちらも先ほどの合理的配慮の提供というところを、今までの法律と同様、事業者のほうは努力義務というふうになっておりましたので、こちらの本市の差別解消条例の在り方につきましても、今後、こちらの協議会のほうで議論をいただきたいということで予定しております。

今後よろしくお願ひしたいと考えております。

事務局から簡単にご報告ということで、以上になります。

会 長 ありがとうございます。

それでは、ほかに委員の皆様から何かこの場で特にご発言をされたいこと等がありましたら、お知らせしたいこととかありましたらお願ひしたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

なければ事務局にお返ししますが、よろしいですか。ぜひ資料をもう一度見ていただいて、腑に落ちるようにしていただいて、腑に落とすためには質問があれば聞いていただいて、ぜひ今、仙台市の施策協ではこういうことをやっているんだよと、こういうことについてこれから進んでいくよということをぜひ多くの方にお伝ひいただき、前に進めたいと思ひます。今日は初めてでしたので、いろいろ不行き届きがあったかもしれませんが、お許しください。

では、事務局にマイクをお返ししたいと思ひます。

### (9) 閉 会

事 務 局 大坂会長、議事進行ありがとうございます。

最後に、事務局のほうから事務的な連絡を申し上げます。

本日の議事録については、事務局にて案を作成いたしまして、委員の皆様にお送りいたします。お送りした案につきまして、皆様から修正の意見などをいただきまして、事務局のほうで修正作業を行って、最終的に議事録として決定させていただきます。

また、本日の議事内容や資料につきまして、追加のご意見、ご質問などございましたら、机前にお配りしておりますご意見票などでこちらにご連絡をいただければと思ひます。ご意見票のほうでは、期限が短くて全てが7月16日金曜日まで事務局にお送りくださいということをお願いを申し上げますが、特にこの期日に限らず、またご意見票に限らず、メール・電話などお気軽に、ご不明点などがあればご質問、ご意見などをお寄せいただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次回の協議会につきましては、10月か11月頃の開催を予定しております。日程が固まり次第、委員の皆様にご案内をお送りさせていただきますので、お願ひいたします。

令和3年度仙台市障害者施策推進協議会（第1回）

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回仙台市障害者施策推進協議会を終了とさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

署名人 奥田 妙子 